

第一次試験合格者発表後の手続き等について

九州地区国立大学法人等職員採用試験事務局

この書類には、第一次試験合格者発表後の手続き等について記載されています。第一次試験を受験され、合格された方は以下の手続きを行っていただくことになりますので、あらかじめよく読んでいただき、手続きに漏れのないようお願いします。

なお、この書類は九州地区採用希望者に向けたものです。九州地区以外の6地区（北海道地区、東北地区、関東甲信越地区、東海・北陸地区、近畿地区、中国・四国地区 以下「他地区」という。）での採用を希望される方は、各地区の採用試験事務局のホームページ等をご確認ください。

I 業務説明会について

第一次試験合格者発表後※、職員採用予定のある九州地区の国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）では、個別の業務説明会を開催する場合があります。それぞれの機関によって業務説明会の実施方法が異なりますので、説明会の詳細については、ホームページ（<https://www-shiken.jimu.kyushu-u.ac.jp/>）または各機関に直接連絡を取る等により確認してください。

（※合格発表前に説明会を実施する機関もあります。詳細はホームページにてご確認ください。）

II 第二次試験について

第二次試験は、それぞれの国立大学法人等で行われます。試験の詳細については、各国立大学法人等のホームページ又は直接連絡を取る等により確認してください。結果発表については、随時、各国立大学法人等から通知されることとなります。

なお、図書系の区分については、第一次試験合格者に対し二次専門試験を7月26日（土）に実施しますのでご注意ください。詳しくは、九州地区国立大学法人等職員採用合同図書系二次専門試験委員会ホームページ（<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/saiyoshiken/>）をご覧ください。九州大学附属図書館図書館企画課庶務係（電話：092-802-2472）にお問い合わせください。

III 第一次試験合格者発表から採用までの手続きについて

1 採用の方法

- (1) 第一次試験合格者は、令和7年度九州地区国立大学法人等職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、国立大学法人等職員として採用される候補者となります。

なお、名簿の有効期間は、第一次試験合格者発表の日から1年間です。1年を経過した後に当該名簿から採用されることはありません。

- (2) 各国立大学法人等に対しては、採用候補者の氏名・連絡先・希望勤務地等を記載した名簿を配付します。各国立大学法人等では、名簿に登載された候補者の中から面接等を行い、採用者を決定（又は内定）します。

- (3) すべての第一次試験合格者には「希望届」、「採用（又は内定）届」又は「辞退届」（以下「意向届」という。）を提出していただきます。意向届は皆様の採用に関する意向を正確に把握し、採用事務を円滑に行うものです。

「意向届」は、国立大学法人等グループマイページのフォームからの提出となります。手続きの詳細については、7月下旬（第一次試験合格者発表日以降）にホームページ

（<https://www-shiken.jimu.kyushu-u.ac.jp/>）に掲載しますので、必ず確認してください。

2 採用面接等への応じ方

- (1) 採用予定のある国立大学法人等から面接等の連絡があった場合には、その国立大学法人等への採用希望の有無にかかわらず、面接に応じるか否かを必ず回答してください。
また、面接を受ける場合で、現在、就職している方は、在職したまま面接を受けて差し支えありません。
- (2) 2つ以上の国立大学法人等から面接等の連絡があった場合には、そのすべての国立大学法人等の面接に応じてもかまいませんが、採用内定を応諾できるのは1つの国立大学法人等のみとなります。
国立大学法人等からの採用の決定又は内定の打診に対して、あなた自身が応諾した場合には、面接に応じたその他の国立大学法人等にその旨を速やかに連絡してください。
また、決定又は内定の応諾後に他の国立大学法人等から面接等の連絡があった場合には、採用が決定（又は内定）した旨を述べてください。
- (3) 採用が決定（又は内定）した後に辞退することは、採用予定のある国立大学法人等に変な迷惑をかけることになり、採用事務に支障をきたします。採用決定（又は内定）を応諾するにあたっては、辞退することのないよう慎重に判断してください。

3 試験区分：図書及び技術系の各試験区分の第一次試験合格者について

試験区分：図書及び技術系の各試験区分については、令和7年10月1日以降、他地区の採用試験実施委員会に第一次試験合格者のうち他地区での受験も希望する旨の申し出があった者の名簿を提供する場合があります。

他地区での受験の希望は、上記1の(3)の「意向届」で確認しますので、7月下旬（第一次試験合格者発表日以降）にホームページ（<https://www-shiken.jimu.kyushu-u.ac.jp/>）をご確認ください。

4 名簿からの削除

次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。

- (1) 国立大学法人等の職員として採用が決定（又は内定）した場合
- (2) 国家公務員、地方公務員、民間企業等に採用が決定（又は内定）し、国立大学法人等職員になることを辞退した場合
- (3) 採用を予定している国立大学法人等からの照会に回答しない場合
- (4) 希望届（上記1の(3)を参照）を提出しなかった場合

問い合わせ先

九州地区国立大学法人等職員採用試験事務室

【電 話】092-802-2340

【E-mail】shikenjimu@jimu.kyushu-u.ac.jp